

資料

# 商業都市の市民所得

建林正喜

目次

はしがき

§1 市内生産所得と産業構成

§2 市民分配所得と階級構成

§3 市民個人所得と個人支出

むすびに代えて——要約

はしがき

ここに商業都市としてとりあげたのは広島県東南部の尾道市である。尾道市は瀬戸内海のほぼ中央にあって、市街地は海岸に沿うて東西に帯状に延び、東は福山市、西は三原市に接し連担都市を形成している。そして尾道市は備後三市の中

の間に望み、伝承と史蹟に富んだ風光明媚な天然の良港である。

商港尾道の歴史は奈良時代までさかのぼり、室町時代には対外貿易港として不動の位置を築き、数多くの社寺をあつめて瀬戸内海文化の粋を誇った。徳川時代には内海交通の要衝として商業金融の地方的中心であった。

市制ははやく明治三十一年（一八九八年）施行され、その後

就業人口業種別構成

(昭40)

	尾 道 市	福 山 市	三 原 市
総 数	42,723	100.0	87,278
内) 農 業	7,032	16.5	12,669
製 造 業	9,949	23.3	28,582
卸小売業	10,381	24.3	16,919
運輸通信	3,327	7.8	5,118
サービス	5,718	13.4	11,323

成についてみれば尾道市の場合卸小売業の比重は製造業のそれより大きく、その点で製造業比重の著しく大きい三原市、福山市と対照をします。運輸通信及びサービス業を加えれば就業人口の比重は福山市三八・三%、三原市三五・四%にたいし尾道市四五・五%であって、第三次産業への傾斜の度合

商業都市の市民所得(建林)

数次にわたる周辺町村の合併によって今日人口二〇万を数えるに至っている。

その歴史のおよび自然的条件から尾道市の主要な産業は第三次産業、特に卸・小売業、サービス業および運輸・交通業である。いま四〇年センサスの結果によって隣接二市と比較すれば上表のとおりである。

すなわち就業人口の構

総 人 口 推 移

	人 口	増 加	備 考
明31	21,792	—	
大 9	26,466	4,674	
14	27,740	1,274	
昭 5	29,084	1,344	
10	30,777	1,693	
15	48,726	17,949	栗山町、吉和村(12)山波(14)合併
20	53,352	4,626	
25	61,411	8,059	
30	84,882	23,471	久山田(26)美ノ郷、木ノ庄、原田(29)高須、西村、百島(30)合併
35	91,003	6,122	浦崎(32)合併
40	90,740	△ 263	

はさらに明瞭となる。

しかし他方では、かような産業構成が人口停滞と結びついているところに問題がある。すなわち市域の人口は三五年センサスから四〇年センサスにかけて絶対数で減少したのに、隣接三原市では一、七八〇人ふえて八二、一七三人に、福山市ではじ

つに二一、一九四人ふえて一七〇、一五八人に、対岸向島町および向東町では計一、〇五五人ふえて一七、二八二人にな

った。尾道市はいわば備後工特地域の、人口減少のエアポケットにはまりこんでしまったのである。

地域の産業構成が備後地方経済の社会的分業の一体として、第三次産業に傾斜していることはいうまでもない。そうだとすれば問題の市域人口の停滞の原因は、かような産業構成の特徴にかかわらせて説明されねばならない。別の機会に述べたように（「工業都市の市民所得」立命館経済学、第一巻、第五・六合併号）、市民所得の分析によって経済構造の推移をくまなく明きらかにすることはできないが、その有力な手がかりにはなる。市民所得分析の意義と限界についてはここでは再説しない。

分析の方法は前記論文におけるのとほぼ同じであるが、その方法の意義をできるだけ正確に規定することが本文の趣旨である。

### §1 市内生産所得と産業構成の推移

(1) ここで市内生産所得というのは、周知のように市内の生産諸部面で年々新につくり出された価値の合計、すなわち商品およびサービスの形態で生産された総生産物の価値から、

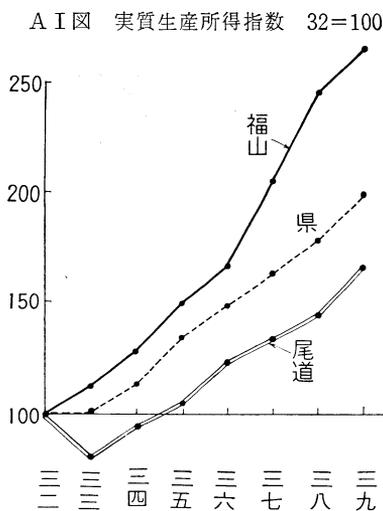
A 1 表 市内実質生産所得の成長比較

	尾道市		福山市		広島県		全国	
	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比
32	100.0	—	100.0	—	100.0	—	100.0	—
33	87.1	87.1	113.1	113.1	101.6	101.6	104.3	104.3
34	95.2	109.3	127.0	112.3	111.8	110.1	119.4	114.4
35	103.6	108.8	148.7	117.1	129.5	115.8	135.3	113.3
36	121.8	117.5	165.0	111.0	145.6	112.4	154.3	114.1
37	131.4	107.9	204.6	124.0	157.3	108.0	165.3	107.1
38	143.6	109.2	243.6	119.1	172.4	109.6	181.2	109.6
39	156.3	108.9	267.2	109.7	203.2	117.9	199.6	110.1
平均		106.6		115.1		110.7		110.4

その生産に必要なとされた原材料、半製品等の中間生産物の価値をさしひいたものの合計である。この所得の大きさは、ひとつには市内にどんな種類の生産手段（機械、設備、原料等）がどん

な生産部面にどれだけあるか、もうひとつには市の内外からどんな質の労働力をどれだけ調達しているかによってきまる。だから市内生産所得の大きさと変化をしめす統計は、地域の生産力水準とその変動の目じるしを与える。なお用いたデフレーターは経済企画庁総合物価指数である。

いま実質価値で地域の生産所得の推移をみると、A1表に  
しめすとおり、八年間でそれは一・五六倍になった。このふ  
え方は隣接福山市の二・六七倍に比べてかなり低いばかりで



(資料はA1表指数)

なく、県平均、全国平均にくらべても二〜三割方低い。図I  
をみればそれがはっきりわかる。三二年から三三年へかけて  
の落ち込みが大きかった。しかし仮りにこの落ち込んだ底の三三  
年を基準にとってみても、三九年の市内実質生産所得は一・  
七九倍にしかならず、福山市の二・三六倍、県の二倍に比べ  
て低いことに変わりはない。これをA1表の前年比についてみ

商業都市の市民所得 (建林)

ても、期間三二〜三九年の平均成長率(以下とくに断わらな  
いばあいは幾何平均を用いる)は県の%弱、隣接福山市の1/2  
弱でしかなかった。

(2) いま初発第0期の市民所得 $Y_0$ がGパーセントふえて第1  
期に $Y_1$ になったとしよう。ある生産部面の所得も $y_0$ から $y_1$ へ  
gパーセントだけふえたとする。そしてその構成比もwパー  
セント変化して $w_0$ から $w_1$ になったとしよう。すなわち

$$\frac{Y_1}{Y_0} = 1 + G; \frac{y_1}{y_0} = 1 + g; \frac{w_1}{w_0} = 1 + w'$$

$Y$ と $y$ とのあいだには

$$y_0 = w_0 Y_0; y_1 = w_1 Y_1$$

なる関係がある。この二式を辺々除して

$$\frac{y_1}{y_0} = \frac{w_1}{w_0} \times \frac{Y_1}{Y_0} \quad \text{或は} \quad 1 + g = (1 + w')(1 + G)$$

から

$$g = G + w'(1 + G) \quad (1)$$

あるいは $w'$ 、 $G$ が一より小さいことに留意し積 $w'G$ を無視  
すれば、近似的に

$$g = G + w' \quad (2)$$

を得る。

$w'$ または $w'(1+G)$ は、与えられた個別生産部門の所得成

長率  $g$  と全体の成長率  $G$  との偏差であつて、成長率によつてこの個別部門の所得シエアが増大する場合 ( $\varepsilon < 0$ ) には、 $g$  は  $G$  より大きく、逆に所得構成比が低下する場合 ( $\varepsilon > 0$ ) には  $g$  は  $G$  の下方にある。  $\varepsilon = 0$  ならば  $g = G$  なることもちろんである。

さて(1)または(2)式は任意多数の生産部門についてあてはまらる。いますべての生産部門を二つの組 ( $X, Y$ ) にわければ

$$G = \frac{g_x + g_y}{2} - \frac{w'_x + w'_y}{2} (1 + G) \quad (3)$$

或は

$$G = \frac{g_x + g_y}{2} - k \quad \left( \text{但} \quad k = \frac{w'_x + w'_y}{2} \right) \quad (4)$$

を得る。(3)(4)どちらの式からでも同様な結論を得るから、近似式(4)に拠ることしよう。

この式は全体の成長率  $G$  が、互に異なる二つの個別成長率を上下の限界として、ちょうどその真ん中から  $k$  の巾だけ上方または下方にあることをしめしている。そこで  $k$  の正負が問題になる。

まず所得の部門構成比の合計はつねに一にひとしいから

$$(w_{1x} - w_{0x}) + (w_{1y} - w_{0y}) = 0$$

すなわち或る部門の所得シエアの増減は、必ず残りの部門の逆の変化によつて相殺され、すべての部門のシエアが同時に同一方向に動くことはない。上式カッコのなかの絶対値は相等しく符号は相反する。しかしそのことは

$$2k = w_x + w_y = \frac{w_{1x} - w_{0x}}{w_{0x}} + \frac{w_{1y} - w_{0y}}{w_{0y}}$$

がゼロになることを必ずしも意味しない。

いま初発の所得シエアは  $X$  部門の方が  $Y$  部門より大きいとしよう。それは  $|w_x| > |w_y|$  なることを意味する。この仮定の下ではもしも成長の過程で

(i) 所得構成比のヨリ大きい  $X$  部門でさらにその比重が高まるならば  $g_x > g_y$  にして  $k < 0$ 、すなわち全体の成長率  $G$  は上方限界  $g_x$  に近いところで  $g_x$  と  $g_y$  との間にある。

(ii) もしも  $X$  部門の比重が低下するならば  $g_x < g_y$  にして  $k > 0$ 、すなわち全体の成長率  $G$  は下方限界  $g_y$  に近いところであつて、 $g_x$  と  $g_y$  との間にある。

$X$  部門はその比重を増減することによつて全体の成長率を上方、あるいは下方に主導する。すなわち  $X$  部門は成長主導部門である。

この命題は一般に任意多数の部門のばあいに拡張できる。

その場合(4)式は

$$G = \frac{1}{n} \sum_{i=1}^n g_i - k \quad (5)$$

$$(但\ k = \frac{1}{n} \sum_{i=1}^n w_i)$$

となる。これらの部門のなかには構成比を変化しないもの(  $w_i = 0$  )が含まれているかもしれない。その個別成長率  $g$  はつねに全体の成長率  $G$  にひとしい。成長率  $G$  を最大の個別成長率と最小の個別成長率との幅の間で、上方にひきあげるか下方に押下げるかは、両限にある生産部門の出発点における構成比とその変化の方向とによって、すなわち  $k$  の正負によって定まる。構成比のヨリ大きい部門たとえば  $X$  部門の比重がさらに高まるならば、 $G$  は  $g_x$  に向かって引きあげられ、逆の場合には  $k < 0$  となり引き下げられる。 $k$  は正負いずれにせよ、かような主導産業の比重が大きいほど大きい。わたしは  $k$  を所得の構成変化の効果をしめす項、あるいは構成効果と呼ぶことにする。

$k$  はしかし、個別部門のそれぞれの成長率のパターンが与えられているばあいには、全体の成長率をその幅のあいだのどこに位置付けるかを定めるだけであって、この幅そのものを

商業都市の市民所得(建林)

決めるのは個別成長率の動きにほかならない。たとえばすべての部門の成長率が高まって構成率に変化が生じない(  $w_i = 0$  )ならば、(2)及び(4)式から

$$G = \frac{g_x + g_y}{2} = g_x = g_y$$

をうべく、これによって  $G$  もまた高まることが判る。それゆえ(3)(4)及び(5)の右辺第一項は、全体の成長率が個別部門の成長率によって決まることをしめしており、これを成長効果とよぶことにする。

成長効果と構成効果とは勿論たがいに関連しあっている。たとえば他の部門  $Y$  の成長率が一定なばあいに、主導部門  $X$  の成長率が高まるならば、 $g_x$  と  $g_y$  の幅が拡大しつつ成長効果  $\frac{g_x + g_y}{2}$  は高まり  $G$  が高まる。同時に  $k > 0$  となって  $G$  はますます  $g_x$  に向かって高まるといった上台である。しかしもしもその場合  $Y$  部門が主導部門ならばその程度に応じて、 $G$  の上昇は僅小であろう。その意味では二つの効果を区別することが依然として大切なのである。序手ながらこの法則が、国際間の不均等発展の形式をも規定することをつけ加えておこう。

A 2 表 名目生産所得構成の推移比較

(3)

	尾道市			福山市			広島県		
	32~35	36~39	39	32~35	36~39	39	32~35	36~39	39
第1次産業	12.2	9.4	8.6	10.5	5.9	5.0	16.4	11.9	10.1
内) 農業	7.6	5.8	5.4	8.7	4.9	4.1	11.2	8.1	7.0
第2次産業	26.2	27.5	26.7	42.0	44.7	44.5	36.9	44.7	47.9
内) 製造業	21.2	20.8	20.0	35.2	33.7	34.3	31.7	38.7	41.2
第3次産業	61.6	63.1	64.7	47.5	49.4	50.5	46.8	43.4	42.0
内) 卸小売	26.1	27.1	27.6	18.0	21.5	23.6	14.7	14.2	13.9
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

さて以上の考え方を尾道市の場合に適用してみよう。問題は尾道市の成長率が

なぜ低かったかである。A 2 表は名目生産所得構成比の推移を比較したものである。周知のとおり三〇年代は後半にかけて第一次産品の値上りがいちばん大きく、サービス料金がそれについて大きかったから、この表で第一次及び第三次産業の構成比は過大にあらわされていることに注意せねばならない。しかしそれにしても尾道市の所得構成は県や福山市に比べると第三次産業に

立命館経済学(第十六巻・第一号)

A 3 表 名目生産所得の増加寄与とその構成

	(1) 32~35		(2) 36~39		(3) 倍率		(4) 増加寄与率	
	(イ)	(ロ)	(イ)	(ロ)	(ロ)/(イ)	(イ)/(イ)	(イ)-(イ)	(イ)
	累計	構成比	累計	構成比			寄与率	
計(百万円)	34,318	100.0	56,058	100.0	1.00	1.63	21,740	100.0
第1次産業	4,186	12.2	5,266	9.4	0.77	1.26	1,080	4.9
内) 農業	2,600	7.6	3,274	5.8	0.76	1.26	674	3.1
第2次産業	8,975	26.2	15,428	27.5	1.06	1.72	6,453	29.7
内) 建設業	1,583	4.6	3,629	6.5	1.40	2.29	2,046	9.4
製造業	7,290	21.2	11,670	20.8	0.98	1.60	4,380	20.1
第3次産業	21,157	61.6	35,375	63.1	1.02	1.67	14,218	65.4
内) 卸小売	8,949	26.1	15,198	27.1	1.04	1.70	6,249	28.7
運・通	3,030	8.8	5,294	9.4	1.07	1.75	2,264	10.4
サービス	4,227	12.3	7,129	12.7	1.04	1.69	2,902	13.3

業を中心とする第三次産業は市域の成長主導産業なのである。

著しく傾斜した特徴をもっている。業種別には卸小売業の比重が大きいく、製造業所得は県平均を可成り大きく下廻った。これは隣接福山市にくらべてもそうである。すなわち尾道市は商業都市であり、商

七二(七二)

いまA3表によってみると生産所得は期間三二～三五年から期間三六～三九年へかけ名目で二一七億四千万円ふえ、一・六三倍になった。この間に第一次産業一・二六倍、第二次産業一・七二倍、第三次産業一・六七倍にふえた。そこで添数をもって産業部門を區別し

$$G = \frac{g_1 + g_2 + g_3}{3} = \frac{w_1' + w_2' + w_3'}{3} (1 + G) \quad (3a)$$

にA3表中の数字を入れて

$$\text{成長効果} = \frac{g_1 + g_2 + g_3}{3} = \frac{0.26 + 0.72 + 0.67}{3} = 0.55$$

$$\text{構成効果} = \frac{w_1' + w_2' + w_3'}{3} (1 + G)$$

$$\begin{aligned} &= \frac{1}{3} \left[ \left( \frac{y_{11}}{y_{01}} + \frac{y_{12}}{y_{02}} + \frac{y_{13}}{y_{03}} \right) / \frac{Y_1 - 3}{Y_0 - 3} \right] (1 + G) \\ &= \frac{1.26 + 1.72 + 1.67 - 1.63 \times 3}{1.63 \times 3} \times 1.63 \\ &= 1.08 \end{aligned}$$

を得る。但 $y_{11}$ 等のじめの添字01は前後期の別をしめす。

二〇の効果の差 $0.55 - (1 - 0.08) = 0.63$ は恰かも全体の成長率 $G = 0.63$ にひとしい。このことは前期から後期へかけ

商業都市の市民所得(建林)

ての所得増加約二一七億円のうち、 $34,318 \times 0.55 = 189$ 億円が成長によってもたらされ、 $34,318 \times 0.08 = 28$ 億円が構成変化によってもたらされたこと、或は成長寄与率 $\frac{189}{217} = 87\%$ 構成変化寄与率一三%だったということである。

以上の分析は尾道市の低成長の原因が、成長主導部門である第三次産業の停滞にあったことを教える。試算では、もしも第二次部門と第三次部門の成長率がいれ代っていたならば、成長寄与率是不変であるが、 $\kappa = 10\% \angle 0$ の構造変化寄与率を生じ、倍率は二ポイントあがつて一・六五、もしも第一次部門と第三次部門とがいれ代っていたならば $\kappa = 12\% \angle 0$ の構成寄与率を生じ、倍率はそうでない場合にくらべ二〇ポイント下がつて一・四三にしかない。これは構成寄与率の重要なことをしめしている。このことはすでに述べたように、各部門の成長率の上昇が全体の成長率上昇に寄与する効果の重要さを否定するものではない。たとえば第一次、第二次部門の成長率不変なときに、第三次部門の成長率が五ポイント上がるならば、成長寄与率は二ポイント上がり、さらに $\kappa = 10\% \angle 0$ の構成寄与率を生じ、倍率は一・六三から一・六七へ上昇する等。

(4) 個々の部門の成長率 $g$ と全体の成長率 $G$ とのあいだには、

A 4 表 名目生産所得成長率のパターン

	尾 道 市					福 山 市				
	G	g		k' %		G	g		k' %	
		g <sub>2</sub>	g <sub>3</sub>	g <sub>2</sub> -G	g <sub>3</sub> -G		g <sub>2</sub> -G	g <sub>3</sub> -G		
				G	G				G	G
33	△15.6	△48.6	4.5	211.5	△128.8*	10.8	20.1	7.8	86.1	△27.8*
34	10.4	14.8	11.2	42.3	7.7*	13.6	11.6	18.1	△14.7*	33.1
35	11.2	19.6	8.6	75.0	△23.2*	19.9	27.4	17.8	37.7	△10.6*
36	23.8	46.8	16.9	96.6	△29.0*	16.0	9.9	22.7	△38.1*	41.9
37	11.8	7.9	15.2	△33.1	28.8*	29.5	38.1	25.9	29.2	12.2*
38	15.3	14.2	18.6	△7.2*	21.6	24.8	30.9	23.3	24.6	△0.8*
39	12.1	9.3	13.1	△23.1	8.3*	12.9	7.4	18.4	△42.6*	42.6*

既出(1)または(2)のような関係がある。すなわち  $g = G + \alpha$  (ii) であって、すでに述べたように  $\alpha \approx 0$  にしたがって  $g \approx G$  であり、個別部門の比重が大きく成長主導的であればあるほど、 $k$  の絶対値は小さい。いま試みに尾道市を福山市と比べつつ、

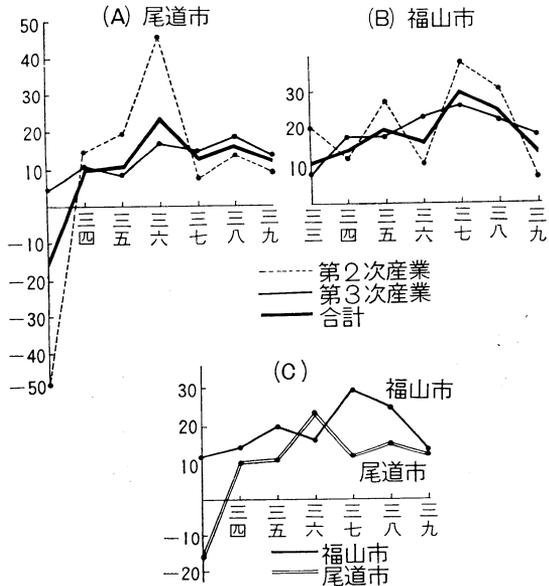
成長パターンの特徴をしらべてみよう。

A 4 表は第一次産業を除く産業部門成長率  $g_2, g_3$  と、それが全体の成長率  $G$  に対しどれだけ離れているかその程度  $k$  を示している。 $\alpha \approx 0$  にしたがって  $g$  は  $G$  の上方あるいは下方にある。 $k$  の絶対値が小さいことは、その部門が成長を主導したことをしめし、表中 \* 印を付してある。主要な点をあげれば次のとおりである。

(i) 一般に第3次産業部門は、第二次産業のはげしい起伏を中和しつつ、全体の成長率変化の振幅を中和する。第三次産業になぜそういう作用があるかについては様々な原因があるであろう。一つにはこの部門に属する諸業種が、消費に直結するか、或は生産活動にたいし補助的機能を営むか、いずれも生産の変動にたいし感応度が低いということである。もう一つは生産所得のこの部門では人的推計が多く用いられ、人的推計はほんらい分配所得の推計方法であって、そこに生産所得と分配所得の関係と同じ性質の誤差が生じるということがある。

(ii)  $G$  の推移について尾道市と福山市を比較すれば(図C)、ハサミ状の交叉がみられる。この対称的な変動パターンが第

A II 図 名目生産所得成長率の産業別パターン



二次産業のそれによつてもたらされていることは、図A及びBをみれば明瞭である。両市の製造業の業種別構成の相違とその不均等な発展が、Gの鋏状交叉の原因である。

(iii) このことはしかし、Gの変化をリードしたのが第二次産業だったということではない。福山市では三〇年代の前半第三次産業と第二次産業が交互に、後半は第三次産業が主に

商業都市の市民所得 (建林)

A 5 表 製造業所得の変動パターン

	(1) 部門別成長率			(2) 成長効果	(3) 構成果効
	$G_i$	$g_a$	$g_b$	$\frac{g_a + g_b}{2}$	$k((2) - G_i)$
33	$\Delta 57.5$	$\Delta 53.8$	$\Delta 60.5$	$\Delta 57.2$	0.3
34	14.4	31.2	7.4	19.3	4.9
35	18.9	48.9	0.6	24.8	5.9
36	57.4	74.2	40.8	57.5	0.1
37	$\Delta 1.0$	8.4	$\Delta 14.2$	$\Delta 2.9$	$\Delta 1.9$
38	1.4	$\Delta 27.1$	47.6	10.3	8.9
39	9.5	$\Delta 7.4$	21.0	6.8	$\Delta 2.7$

成長を主導したが、尾道市では期間を通じ第三次産業が主導産業であった。

(5) 第二次産業所得の動向を左右したのは製造業であった。その製造業所得の成長率は既述のとおり、期間を通じはげしい起伏を示しつつ市内生産所得の成長率の型を左右したが、それにもかかわらず成長を主導することができなかった。その理由はどこにあったであろうか。A 5 表はその事情を説明する。

七五 (七五)

においてkの値は表第(3)欄に与えられて

$$G_i = \frac{g_a + g_b}{2} - k \quad (3b)$$

いま製造業の名目所得成長率を $G_i$ 、製造業の小分類業種を軽工業および重化学工業に括つてその所得成長率をそれぞれ

A 6 表 製造業所得の業種別増加寄与

	32~35		36~39		倍率		増加寄与	
	(1)	(2)	(3)	(4)	(4)/(2)	(3)/(1)	(3)-(1)	%
(百万円)	累計	構成	累計	構成				
合計	6,628	100.0	9,928	100.0	1.00	1.50	3,300	100.0
(A) 軽工業	2,454	37.1	4,683	47.2	1.27	1.91	2,229	67.5
内) 食料品	1,056	15.9	2,522	25.4	1.59	2.39	1,466	44.4
せんい	973	14.7	1,668	16.8	1.14	1.71	695	21.1
(B) 重工業	4,037	61.0	5,032	50.7	0.83	1.25	995	30.2
内) 鉄 鋼	288	4.3	424	4.3	0.98	1.47	136	4.1
金 属	140	2.1	498	5.0	2.37	3.56	358	10.8
機 械	426	6.4	910	9.2	1.43	2.14	484	14.7
輸 送 機 器	2,957	44.7	2,750	27.7	0.62	0.93	△207	△6.3

表は次のことをしめす。

(1) 軽工業の増加寄与率は前半三二―三五年から後半三六―三九年へかけて六七・五%を占め、そのなかで食品工業の

いる。期間の大部分を通じ産業構成が成長に不利に動いた(×/○)ことが特徴的である。これはつまり比重の大きい主導部門の成長率が継続的に低かったということである。念のためにA6表を掲げておこう。この

それは四四・四%にも及んだ。製造業所得に占めるその比重も前期の1/6から後期の1/4へ増加した。

(1) 重工業では前期平均四四・七%のシェアを占める輸送機器(造船)が、三三年の打撃から立直って三二年の水準を回復することができず、後期には平均構成比二七・七%に落ち込み、マイナスの寄与率をさ示した。製造業成長の足をひっぱったのはこの業種であったといつてよい。

これに対し金属、機械の成長率はきわめて大きい。比重が低いため成長を主導するに至っていない。

軽工業を中心に一部重機械工業(機械、金属)に成長主導力が集積されつつある現状は、市域製造業を隣接向島町(造船業)福山市(鉄鋼)、三原市(機械、化学工業)の製造業の一環として見たばあい、合理的根拠があるように思われる。いまはその転機にあるといつてよいであらう。

(6) 生産所得の成長主導部門が第三次産業であったことは既述のとおりである。

いま第三次部門の成長率を $G_3$ 、卸・小売業、運輸通信公益事業、サービス業、及びその他の成長率をそれぞれ $G_1$ 、 $G_2$ 、 $G_3$ 、 $G_4$ で示せばA7表にみられるとおり、成長寄与率(表

A 7 表 第 3 次産業業種別成長パターン

	(1) 業種別成長率					(2) $\sum g$	(3)
	$G_3$	$g_1$	$g_2$	$g_3$	$g_4$	4	k
33	4.5	1.0	7.5	8.0	5.7	5.6	1.1
34	11.2	23.1	8.0	6.5	$\Delta 3.4$	8.6	$\Delta 2.6$
35	8.6	2.9	16.2	11.2	12.7	10.8	2.2
36	16.9	20.7	8.9	12.9	19.5	15.5	$\Delta 1.4$
37	15.2	14.3	20.1	16.1	12.6	15.8	0.6
38	18.6	16.1	14.4	24.1	22.1	19.2	0.6
39	13.1	13.9	12.6	15.8	9.3	12.9	$\Delta 0.2$
平均	12.5	12.9	12.4	13.4	10.9	12.4	0.1

第(2)欄)は年々高まったが、構成変化の寄与率(第(3)欄)は正負いずれにせよ、余り大きくはなかった。成長率の幾何平均では期間中構成変化の効果はほとんどなかったといつてよい。すなわち推計方法上の問題を別とすれば、このことは第三次産業部門内の主

要業種の成長主導力が弱く、所得構成を大きく変化させるに至らなかったことを意味する。A 8 表にみるとおり第三次産業部門の主要な業種といえは卸・小売業であるが、その比重は前後を通じ四二〜三〇を維持した。これとサービス業を合わせれば六二〜三〇のシェアを占める。

いま試みに隣接福山市の卸・小売業所得の成長率の推移を

商業都市の市民所得(建林)

A 8 表 第 3 次産業の業種別増加寄与

	32~35		36~39		倍率		増加寄与	
	累計	構成比	累計	構成比	(3)	(4)/(1)	増加	率
	(1)	(2)	(3)	(4)	(1)	(2)		
合計(百万円)	21,157	100.0	35,365	100.0	167.2	100.0	14,208	100.0
卸小売業	8,949	42.3	15,198	43.0	169.8	101.7	6,249	44.0
運輸通信	3,494	16.5	5,737	16.2	164.2	98.2	2,243	15.8
サービス	4,227	20.0	7,129	20.2	168.7	100.1	2,902	20.4
その他	4,487	22.2	7,301	20.6	162.7	92.8	2,814	19.8

なく福山市をも含め全国的傾向である。しかし長期をとってみれば尾道市では小売の比重が低下させたことが、A 9 表によつて知られる。

みれば、同じ期間の平均二・八〇であつて、尾道市の二・九〇を大きくリードした。(昭和三九年福山市市民所得推計報告書)もちろん両市の商業機能は同じではない。福山市のばあい、例えば三九年の数字では小売業所得は三四%、卸売業所得は五九%ふえて構成比では四一対五九であつたが、尾道市の場合この構成比は三四対六六であつた。三七〜八年らしい小売の急速な上昇はスーパー進出もあつて、尾道市だけで

A 9 表 卸小売業所得の推移と構成

	(A) 32~35 (百万円)		(B) 36~39 (百万円)		倍率 B/A	寄与率		構成比推移			
						額	率	36	37	38	39
総額	9,029	100.0	15,198	100.0	168.3	6,169	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
卸売	5,965	66.2	10,522	69.2	176.4	4,557	73.8	71.3	72.9	68.7	65.5
小売	2,939	32.6	4,495	29.6	152.9	1,556	25.2	27.4	25.9	30.1	33.4
その他	125	1.2	181	1.2	144.8	56	1.0	1.3	1.2	1.2	1.1

尾道市の歴史は「はしがき」で述べたように商業港の歴史である。この商業の発展が所得統計を通じてみるかぎり、第三次産業したがって全経済の成長を主導しえなかつた理由はいろいろあるだろう。ここでは尾道市「商工白書」（昭三八）の以下の一節をもってその解答としよう。――

「商品の移出入には三つのカテゴリーがある。第一は市内の生産に必要な生産財（機械・器具および原材料）の移入とその製品の移出である。第二は市内の所得をもって購われる消費財の一方的移入である。第三は市域外への移出を目的として行なわれる移入である」。「生産が盛んになるほど、あるいは工業化が行なわれるにつ

れて商業が盛んになるのは、はじめの二つ、特に第一のカテゴリーの流通の範囲が拡大するからである。それは生産に根づいた商業でありその基礎も固い。ところが尾道市の工業には造船業を除いて、ほとんど見るべきものがない。このことは商業の重点を第二、第三、特に後者にすえる傾向を生む。市域商業に通過貿易の色合がつよいゆえんである。それは一方において港の歴史と店舗の暖簾を支えられた強味であるとともに、他方では近代化へ脱皮する障害でもある」。(二〇ページ)

(7) 生産所得にかんする分析を就業人口一人当り生産性の分析でしめくくっておこう。

生産所得の規模を決定する主な要因は就業人口、したがって市人口の大きさであり、これは市域をどんな範囲に設定するかという歴史的な、多分に偶然な要因によって決定される。しかし就業人口の産業別、業種別構成はそうではない。それは隣接背後地域を含めて地域の社会的分業の姿をあらわし、一人当り所得はかような社会的分業の効率の指標である。

A 10 表によつてみれば、市内事業所の就業人口（市内市民就業人口プラス市外からの就業人口）は、年々増加し前半（三

A10表 就業人口および所得生産性

	市内事業所就業人口計				(3)	(4)生産	(5)	(6)1人当り生産所得(千円)			
	(1)32~35	平均	(2)36~39	平均	(2)÷(1)	所得倍	(4)÷(3)	32~35	平均	36~39	平均
					%	%					
総数	151,743	100.0	163,715	100.0	107.9	163.3	151.3	226	100.0	342	100.0
第1次産業	48,487	31.9	38,594	23.6	79.6	125.8	158.0	86	38.1	136	39.7
内)農業	42,298	27.9	34,249	20.9	81.0	125.9	155.4	61	27.0	96	28.0
水産業	6,149	4.1	4,345	2.7	70.7	127.3	180.0	219	96.9	395	115.3
第2次産業	31,752	20.9	40,396	24.7	127.2	171.9	135.1	283	125.2	382	111.5
内)建設業	7,555	5.0	9,044	5.5	119.7	229.2	191.6	210	92.9	401	117.1
製造業	23,977	15.8	31,174	19.0	130.0	160.0	123.1	304	134.5	374	109.2
第3次産業	71,510	47.2	84,725	51.7	118.5	167.2	141.1	296	131.0	417	121.8
内)卸小売	36,218	23.9	42,864	26.2	118.3	169.8	143.5	247	109.3	355	103.7
運輸	9,463	6.2	12,722	7.8	134.4	174.7	130.0	320	141.6	416	121.5
通信											
サービス	17,817	11.7	19,931	12.2	111.9	168.5	150.6	237	104.5	358	104.5

商業都市の市民所得(建林)

二(三五) にくらべ後半(三六) 三九)七・九%ふえた。この過程で農業、水産業の就業人口は絶対的にも相対的にも減少し、製造業、卸小売業のそれは大巾にふえた。就業人口のこのような変動方向は生産所得のそれ

と方向を一にするが、その程度は同じではない。(表第(3)及び第(4)欄を比較せよ)それは一人当り生産性の上昇率が生産部面によって異ったからである。(第(5)欄)部門別には第一次産業が平均を上廻り第三次第二次産業は平均を下廻った。業種別には建設業、水産業、農業が平均を上廻り、あとはいずれも平均に達しなかった。

このことはしかし、第一次部門の一人当り生産所得が平均以上になったことを意味しない。生産性の格差が縮まったことを意味するだけである。そのうえ名目所得に含まれた第一次産品やサービス料金の著しい値上りを考慮すれば、実質所得で測かった生産性は逆に低下しているかもしれない。卸小売業、サービス業及び製造業の一人当り所得が平均を余り大きく上廻っていないのは、生産性の平均がこれらの業種のそれによって規定されているからであって、これら三業種の生産所得に占める比重の大きさの別の表現にすぎない。

## §2 市民分配所得と階級構成の推移

(1) 市民が市の内外の生産活動に提供した生産要素の対価としてえた所得は、市民分配所得とよばれる。昭和三八年の名

B I 表 名目生産及び分配所得前年比

	尾道市		福山市		広島県	
	生産	分配	生産	分配	生産	分配
33	84.4	105.4	110.8	107.7	98.4	103.8
34	110.4	107.0	113.6	114.4	111.3	110.5
35	111.2	110.9	119.9	115.8	122.1	116.0
36	123.8	120.5	116.0	119.0	117.4	117.1
37	111.8	112.4	129.5	119.0	112.9	114.1
38	115.3	112.7	124.8	115.5	115.0	113.4
39	112.1	114.6	112.9	114.6	121.4	115.7
平均	109.2	111.8	118.1	115.1	113.8	112.9

目分配所得は前年に比べ一・七％伸びて一億円、三九年のそれはさらに一四・六％伸びて一億三億円であった。しかしこの伸び率を福山市や県平均に比べればB1表のとおりであって、(i)伸び率は三八、三九年とも

に福山市および県平均を下回ったばかりでなく、期間三三～三九の平均においても下回った。(ii)さらに県や福山市では分配所得の平均成長率は生産所得のそれを下回ったのに、尾道市では逆に上回った。

いま前節で用いたと同じ方法をもって、B2表から分配所得の構成変化の効果を検出してみよう。すなわち

$$G = g - k \quad (1)$$

$$\text{但し } g = \frac{1}{5} \sum_{j=1}^5 g_j, \text{ 及び } k = \frac{1}{5} \sum_{j=1}^5 w_j g_j \text{ であって、また1から}$$

5までの添数はそれぞれ勤労所得、個人業主所得、個人賃料所得、個人利子所得、および法人所得をあらはす。「企業剰余」および「控除」は無視しよう。

表第(3)欄から成長寄与率は

$$g = \frac{1}{5} \sum_{j=1}^5 g_j = \frac{1}{5} (0.842 + 0.146 + 0.586 + 0.705 + 1.410) = 0.738$$

であり、構成変化寄与率は

$$k = \frac{1}{5} \sum_{j=1}^5 w_j g_j (1 + G) = 0.056 \times 1.646 = 0.092$$

であるから

$$0.646G = 0.738g - 0.092k \quad (2)$$

$$\text{または } 1 = 1.142 \frac{g}{G} - 0.142 \frac{k}{G} \quad (2a)$$

をうる。すなわち期間の前半から後半にかけて分配所得は平均で六四％ふえたが、もしもはじめに分配所得の各項目が均等な構成をもっていたならば、与えられた各項目の増加率のもとでは七三・八％(0.646×1.142)の成長率をえたはずだのに、比重の大きい項目の増加率が相対的に低かったために、構成変化の効果が不利に(0.646×0.142=9.2%<0)作用し

B 2 表 名目分配所得構成と寄与率

	(1)32~35計		(2)36~39計		(3)	(4)増加寄与	
	百万円	%	百万円	%	(2)/(1)	百万円	%
総 額	35,121	100.0	57,823	100.0	164.6	22,702	100.0
勤 勞 所 得	21,014	59.8	38,717	67.0	184.2	17,703	77.9
個人業主所得	10,177	29.0	11,659	20.2	114.6	1,482	6.5
個人貸賃料	678	1.9	1,076	1.9	158.6	398	1.8
個人利子	1,857	5.3	3,166	5.5	170.5	1,309	5.8
法人所得	1,433	4.0	3,453	6.0	241.0	2,020	8.9
公企業剰余	5	—	△ 21	—	—	△ 26	△0.1
控 除	△ 43	—	△227	△0.6	—	△184	△0.8

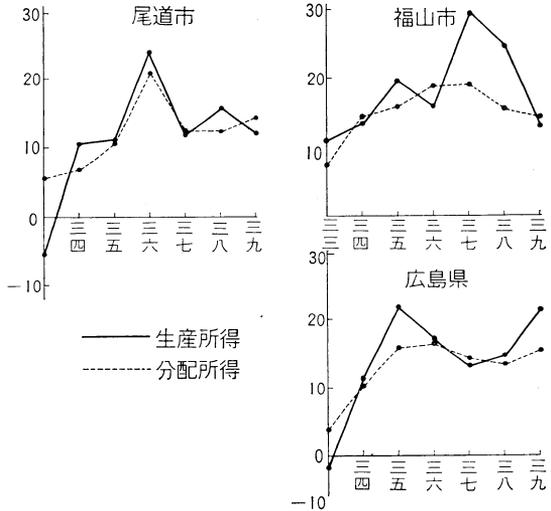
て、増加率は上記の値に止まった。じっさいB2表にみられるように、構成変化率と寄与率は法人所得の異常な増大によって不利に作用したのであって、試算によれば、もしも勤勞所得と法人所得の増加率がいれ替っていたならば、成長寄与率は同じであるが、構成寄与率は

は有利に作用し(  $K = -0.225$  )、所得は前半から後半へかけて九六・三%もふえたはずであった。

(2) しかし構成寄与率のもう一つの側面を評価することが大切である。いまB1表から生産所得および分配所得の成長率

商業都市の市民所得(建林)

B I 図



の推移を图示すればB I図のようになる。分配所得の成長率は、しばしば生産所得成長率と逆の方向に動きつつ、全体として小さい幅で変動していることが判る。この原因はどこにあったのか。B3表はその理由を説明する。

この表は増加寄与率分析法を用いる。いま総所得が前年に

B 3表 名目分配所得の年次別増加寄与率

G	勤労所得 (1)			個人業主所得 (2)			小 計 (3)			そ の 他 (4)			
	w	g/G	寄与率	w	g/G	寄与率	w	g/G	寄与率	w	g/G	寄与率	
32	56.2			33.0			89.2			10.8			
33	5.4	57.6	146.3	82.2	31.5	11.1	3.7	89.1	96.3	85.9	10.9	130.6	14.1
34	7.0	61.0	190.1	109.5	28.0	△70.0	△22.1	89.0	98.1	87.4	11.0	115.6	12.6
35	10.9	63.6	144.0	87.8	24.4	△29.4	△ 8.2	88.0	89.4	79.6	12.0	185.5	20.4
36	20.5	63.7	101.5	64.6	22.8	60.5	14.8	86.5	90.2	79.4	13.5	171.7	20.6
37	12.4	66.4	138.6	88.3	20.9	23.4	5.3	87.3	108.1	93.6	12.7	47.4	6.4
38	12.7	68.1	121.3	80.5	19.4	38.6	8.1	87.5	101.5	88.6	12.5	89.8	11.4
39	14.6		106.2	72.3		58.2	11.3		95.5	83.6		131.2	16.4

くらへ、 $\Delta Y$ だけ増加したとき、ある個別部門の所得が $\Delta y$ だけ増加したとしよう。

増加寄与率は

$$\frac{\Delta y}{\Delta Y} = \frac{\Delta y}{Y_0} \times \frac{Y_0}{\Delta Y}$$

$$\times \frac{y_0}{Y_0} = \frac{g}{G} w_0$$

すなわち前期の構成比 $w_0$ に、今期の個別部門の相対的成長率 $\frac{g}{G}$ を乗じたものに等しい。だから(i)もしもある部門の成長率が低下しても(ii) $\frac{g}{G}$ が低下しても(iii)前期の構成比 $w_0$ が大きければ、寄与率もまた大きい。(ii)  $w_0$ が

与えられているばあい部門の個別成長率が相対的に高まれば寄与率は上昇する。(ii)もしも今期の寄与率が前期の構成比に略々ひとしいならば、全体の成長率Gが個別諸部門の成長率の集計にすぎないことを考慮すれば、今期のGの動きを規制したのは今期のgの動きであったとすることができる。

B 3表に利用されているのは増加寄与率の(ii)の性質である。個人業主所得の寄与率はプラスとマイナスとの間を乱高下し、構成比との間に殆ど規則的な関係がない。勤労所得の寄与率は構成比を継続的に大きくこえた。ところが両者の合計では、寄与率(その平均は八五・四%)はかなり大きな安定性をしめしつつ構成比(平均八八・一%)と殆んど大差がなかった。このことは期間中の分配所得成長の主要な要因が、勤労所得と個人業主所得との合計の成長だったことを意味する。個人業主所得の比重は三二年の三三・〇%から三八年の一九・四%に低下したが、勤労所得の比重は逆に五二・六%から六八・一%に高まり、前者の減少をカバーした。こうして両者の合計の成長率が分配所得の成長率に、生産所得の成長率とはちがったパターンを与えたのである。要約すれば次のようなことである。——勤労所得は雇用と1人当り賃銀俸給の相乗

積にひとしいが、両者とも景気変動に対しかなり硬直的であつて、成長率変動の幅をせまめる傾向がある。これに対し個人業主所得は、どんな部面での個人業主が多いかによつて変動の姿が異なる。製造業および卸小売業の分野の個人業主が大きな比重を占める尾道市では、農業での比重の大きい福山市とちがって、個人業主所得は景気変動に対しかなり敏感に變動しつゝ、分配所得成長率を上下させた。もっともあとで述べるような理由でその比重はしだいに低下し、分配所得にたいする影響力は弱まった。その総合的結果として分配所得成長率に独自の變動パターンが生じたのである。

(3) 勤労所得は名目で前半は平均一二・三%でふえたが、後半成長率が大きく高まり期間平均で一五一・一%の成長率を示した。その大部分は賃銀アップに由るものであった。

いま勤労所得の構成を産業別にみればB4表のごとくである。

(i) 期間の前半から後半へかけて、平均以上の倍率で勤労所得がふえたのは第二次部門のみであり、第一次部門では大きく立ちおくれた。第二次部門の高い倍率は建設業によつてもたらされ、製造業では僅かながら平均を下回った。第三次部

B4表 業種別勤労所得の構成および増加寄与率

	(1)32~35計		(2)36~39計		(2)/(1) %	(3)増力寄与 (2)-(1)		(4) 年次別増加寄与率			
	百万円	構成	百万円	構成		百万円	%	36	37	38	39
							(1,317)	(1,311)	(1,370)	(1,595)	
総額	21,014	100.0	38,717	100.0	184.2	17,703	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
第1次産業	179	0.8	197	0.6	110.2	18	0.1	△ 0.1	0.6	0.6	0.5
内)水産業	159	0.8	176	0.5	110.2	16	0.1	△ 0.1	0.5	0.6	0.5
第2次産業	7,787	37.1	14,799	38.2	190.1	7,012	39.6	61.3	12.1	32.1	37.7
内)建設業	1,222	5.8	2,747	7.1	224.8	1,525	8.6	9.5	7.3	10.9	8.4
製造業	6,544	31.1	12,023	31.0	183.7	5,480	31.0	51.8	4.5	21.2	29.3
第3次産業	12,319	58.6	22,298	57.5	181.0	9,979	56.4	35.7	82.9	64.5	56.4
内)卸小売	4,110	19.6	7,782	20.1	189.3	3,672	20.7	13.1	27.5	22.9	22.9
運・通・公	2,926	13.9	5,537	14.3	189.2	2,611	14.8	6.2	28.1	16.0	8.4
サービス	2,911	13.9	5,116	13.2	175.7	2,205	12.5	7.1	20.1	15.9	16.5
その他	729	3.5	1,423	3.7	195.2	694	3.9	3.1	4.4	2.8	5.4

門ではサービス業での可成り著しい立ちおくれによつて平均倍率を三ポイント強下回つたが、卸小売業をはじめその他の業種では平均をこえる倍率を示した。

(ii) 前半から後半へかけて製造業、卸小売業およびサービス業の三業種で六四・六%、六

B 5 表 業種別個人業主所得の構成と推移

	(1)32~35計		(2)36~39計		(2)/(1) %	増加寄与 (2)-(1)		対 前 年 比			
	百万円	%	百万円	%		百万円	%	36	37	38	39
総 額	10,177	100.0	11,659	100.0	114.6	1,482	100.0	112.4	102.9	104.9	108.5
内)農業	3,857	37.9	3,346	28.7	86.7	△511	△44.8	100.0	96.5	93.9	105.5
製造業	826	8.1	1,024	8.8	124.0	198	13.4	125.1	97.1	106.4	112.5
卸小売	2,930	28.4	4,336	37.2	148.0	1,406	94.9	123.4	113.5	113.7	110.7
サービス	1,243	12.1	1,784	15.3	143.5	541	36.5	110.6	112.1	111.4	109.4

四・三%の比重を占め、成長主導産業としての比重を維持した。製造業の勤労所得は期間中かなり変動したが、卸小売業の安定した増加がこの変動の幅を圧倒したわけである。

個人業主所得は三四、三五の兩年とも前年にくらべ減退し、その後回復に向ったがB3表第(2)欄にも見られるとおり、その成長率は毎年全体の成長率を下回り、期間平均では僅かに二・九%の成長率にしかならなかった。個人業主所得の動きを業種別にみればB5表のとおりである。すなわち

(i) 期間の前半から後半へかけて農業での個人業主所得

は絶対的にも相対的にも減退し、卸・小売業を筆頭にサービス業、製造業では平均以上の倍率でふえた。前半から後半へかけてふえた個人業主所得の九五%は卸小売業からの増加であり、あとの業種での増加は農業での減少に食われてしまった。

(ii) 農業では後半三七、三八年の減退をカバーできないままに全体として減少。製造業では三六年の激増のあと三七年減少したが、三八〇三九の上昇によって全体として増加。卸小売業では年々一ポイント半前後の幅で着実に増加し、最大の寄与を示し、サービス業でも同様な傾向があったがその幅は小さかった。もっとも最大の寄与をしめた商業においては、個人業主所得の伸び率は分配所得のそれにはるかに及ばなかった。

法人所得はこれに反し、その増加率も大きく変動の幅も大きかった。B6表は其中で製造業での法人所得の伸びが卸・小売業のそれを大きく上回ったことをしめている。またB7表はその年次別経過を示している。すなわち法人所得は製造業でも卸小売業でも景気後退期(三三年、三七年)には前年より減退し、景気のピークで最高の伸び率を示した。変

(4) 動の幅は製造業の方がはるかに大きかった。  
 分配所得は土地所有、資本および労働の三つの大きな階級区分に照応して構成されている。しかしその質的な内容を

B 6 表 法人所得の推移

	(1)32~35計		(2)36~39計		(2)/(1)
	百万円	%	百万円	%	
総 額	1,433	100.0	3,453	100.0	240.9
内)製造業	336	23.5	909	26.3	270.3
卸小売業	865	60.4	1,941	56.2	224.4

B 7 表 法人所得の水準と構成の変化

	指 数			前 年 比			構 成 比		
	総額	製造業	卸小売	総額	製造業	卸小売	総額	製造業	卸小売
32	100.0	100.0	100.0	—	—	—	100.0	18.0	62.9
33	86.8	90.9	87.3	86.8	90.9	87.3	100.0	18.9	63.1
34	147.6	202.4	142.7	170.0	222.7	163.7	100.0	24.7	60.9
35	187.3	285.1	170.5	126.9	140.8	119.5	100.0	27.4	57.3
36	274.7	370.9	261.1	146.7	130.1	153.1	100.0	24.4	59.8
37	268.2	369.5	251.5	97.6	99.6	96.3	100.0	24.8	59.0
38	297.7	402.9	260.9	111.0	109.0	103.6	100.0	24.4	55.2
39	416.2	690.2	349.5	139.8	171.8	134.1	100.0	29.9	52.8

B 8 表 市民就業雇用化率

	32~35 計			36~39 計			(b)/(a) %		
	(a)	(b)	(b)/(a)	(a)	(b)	(b)/(a)	37	38	39
総 数	165,582	92,586	55.9	175,176	112,786	64.4	63.5	65.2	66.6
第1次産業	49,352	1,384	2.8	39,106	804	2.1	2.0	2.1	2.1
内)農 業	42,298	146	0.3	34,249	129	0.4	0.4	0.4	0.4
水産業	6,984	1,208	17.3	4,807	625	13.0	12.7	13.2	13.5
第2次産業	39,762	34,628	87.1	48,895	44,499	91.0	90.2	91.4	91.7
内)建設業	8,141	7,687	94.4	11,853	11,569	97.6	96.6	98.3	98.8
製造業	31,372	26,740	85.2	36,821	32,741	88.9	88.2	89.1	89.2
第3次産業	76,468	56,574	74.0	87,175	67,483	77.4	77.2	77.7	78.2
内)卸小売	37,270	22,674	60.8	43,083	28,815	66.9	66.4	67.1	67.7
運・通・公	11,522	10,849	94.2	14,239	13,617	95.6	95.4	96.0	96.3
サービス	18,802	14,238	75.7	20,300	15,656	77.1	76.9	77.3	77.6

(a)市民就業人口 (b)市民市内雇用者及び市外就業者

詳かにするために、所得推計資料にまで立ち入って検討せねばならないが、それは本稿でなし得るところではない。

ここでは分配所得のもっとも主要な項目、勤労所得の内容について吟味しておこう。われわれはさきに市内の社会的分業の指標として、生産所得推計の基礎資料である市内就業人口の構成と推移を検討した。これは市の内外を問わず要するに市内事業所での就業人口である。生産の構成と生産性の指標としてはそれでよかった。ここでは市の内外で就業している人口のうち、雇用者（市民就業人口のうちから企業の役員、個人業主、および家族従業者を除いたもの）の占める割合を業種別に押えてみよう。

B 8表は次のことをしめす。

(i) 雇用化率は業種によって異なり、期間を通じ臨時日傭に依存することの大きい建設業において平均九六・三％に達し、運輸・通信・公益事業（九五・〇％）、製造業（八七・二％）がこれにつき、サービス業（七六・五％）、卸・小売業（六四・一％）の順であった。

(ii) 期間を平均すれば全雇用者のうちに占める割合は製造業（二九・〇％）、卸・小売業（二五・一％）、サービス業（一

四・六％）、運輸・通信公益事業（一一・九％）、建設業（九・四％）の順で、雇用者の実に六〇・四％は第三次産業に従事していた。

B 9表 実質分配所得の推移と1人当り実質所得格差

	尾道市		福山市		広島県		1人当り所得 尾道	実質所得格差	
	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比		福山 =100	県 =100
32	100.0	—	100.0	—	100.0	—	88,517	105.1	102.1
33	108.7	108.7	109.9	109.9	107.1	107.1	95,166	104.7	104.0
34	115.2	105.9	124.3	113.1	117.1	109.3	100,671	99.7	101.0
35	125.0	108.5	140.6	113.0	128.8	110.0	103,537	92.3	92.0
36	143.0	114.4	160.1	113.9	144.5	112.5	121,391	95.9	96.7
37	153.2	107.1	182.3	113.9	157.8	109.2	129,844	91.9	95.4
38	165.5	108.1	200.9	110.2	170.5	108.1	143,217	94.4	98.2
39	184.3	111.3	223.5	111.3	191.7	112.4	155,988	95.1	96.3
平均		109.1		112.0		109.8	117,291	97.4	98.2

注) ①実質所得は35年価格 ②1人当りは総人口1人当り

ii) 期間の前半から後半にかけて水産業を除きあらゆる業種で雇用化率は高まったが、すでに雇用の高い業種でその上昇率が低かったこ

とは当然であるが、従来雇用化率の低かった卸・小売業では雇用化率は一〇%近い上昇率をみせた。第一次産業の雇用化率は全体として激しく低下し、ますます家族労働への依存度を高め、経営近代化に逆行したことをしめした。

分配所得は上記のような雇用構造の推移を含みながら変動した。いま三五年価格で表示した実質分配所得の市民一人当りを、福山市および県平均と比較すればB9表のとおりである。

(i) まず実質分配所得の総額の成長率は平均九・一%で福山市の一二・〇%をかなり大きく下回り、県平均の九・八%にも及ばなかった。

(ii) しかしこの間地域の人口増加率は殆んど無視しうる程度でしかなかったため、一人当りの所得成長率も実質分配所得と略々同じ大きさであった。

(iii) 一人当たり所得は期間の後半、技術革新に支えられた若戸景気の波にとり残されて、しだいに隣接福山市を下回り格差をひらいていった。

(iv) 期間平均では人口一人当り年間約一七千円、これは福山市を三%弱、県平均を二%弱下回った。

商業都市の市民所得（建林）

(5) 生産所得と分配所得とあいだには二つの問題がある。一つはそれぞれの所得の成長率の問題、もう一つは二つの所得の絶対額の問題である。もちろん二つの問題は長期的には別の問題ではない。もしもたとえB1表にみられるように、分配所得の成長率がひきつづき生産所得のそれをこえるならば、たとえ出発点で生産所得<分配所得なる乖離が存在したとしても、早晚乖離の方向は逆になる。はじめに生産所得<分配所得なるときはこの開差はしだいに拡大する。尾道市の場合がまさにそうであった。

本節のはじめで問題にしたのは上記の第一の問題、すなわちなぜ分配所得の平均成長率が生産所得のそれよりも高かったが、および年々の分配所得成長率の変動の幅が、なぜ生産所得のそれより小さかったかの二点であった。しかし第二の問題が依然として残っている。すなわち尾道市のばあいひきつづき生産所得<分配所得なることが、県下諸都市のみでなく県平均とも異なる大きな特徴となっているからである。

いまB10表によってみれば、分配所得が生産所得をこえる乖離の幅は、大体において漸次小さくなりながら三四〜三九年平均で三・九%に達した。この乖離の原因は、法人所得に

B10表 名目生産所得と分配所得の乖離

	(1)生産所得		(2)分配所得		(3)	(3)/(1)
	百万円	前年比			(1)-(2)	乖離率
34	8,390	110.4	8,938	△	548	△ 6.5
35	9,331	111.2	9,915	△	584	△ 6.3
36	11,549	123.7	11,943	△	394	△ 3.4
37	12,915	111.8	13,425	△	510	△ 3.9
38	14,897	115.3	15,125	△	228	△ 1.5
39	16,698	112.1	17,330	△	632	△ 3.8
平均	12,297	114.0	12,779	△	482	△ 3.9

ついでには市民法人法が用いられているから、主として勤勞所得の出入から生じたものとおもわれる。試みに市民就業者（市外への通勤者を含む）と市内事業就業者（市外からの通勤者を含む）の差を計算すれば、B11表に

B11表 総就業人口の乖離

	(1)市民就業者	(2)市内事業所就業者	(3)乖離	
			(1)-(2)	(3)/(1)
34	41,648	40,290*	1,358	3.3
35	42,000	38,459*	3,541	8.4
36	42,441	38,864*	3,577	8.4
37	43,510	41,058	2,452	5.6
38	44,245	41,299	2,946	6.7
39	44,980	42,491	2,489	5.5
平均	43,137	40,410	2,727	6.3

\* 第1次産業は推定

これはB10表の分配所得の乖離の過少評価か、それともB11表の就業人口の乖離の過大評価か。或はその兩者なのか。八四億円の勤勞所得にたいする五千万円の出入(301492,150)であつてみれば、い

示されているように、市外への通勤超過数は年々増加し、期間平均で二、七二七人、市民就業者の六・三%に及んでいる。市内事業所就業者は市内生産所得における勤勞所得の生産者であり、市民就業者は市民分配所得における勤勞所得の稼得者である。そこでもしも一人当り賃銀を市内外等しいとすれば、期間三四〜三九年の平均勤勞所得八、四一百万円の六・三%に当る五三〇百万円だけ分配所得が生産所得をこえる勘定になる。しかしB10表の期間平均では分配所得が生産所得をこえた額は四八〇百万円であつた。

ずれにしても大した誤差ではないとも云える。そう考えれば、 $\frac{\text{分配所得} - \text{生産所得}}{\text{生産所得}}$ なる乖離は、雇用構造によつて規定された勤勞所得の構成だけから説明できる。

しかし理論的にはやはり問題が残っているように思われる。いま生産所得と分配所得との間に「時間の遅れ(ラグ)」があると仮定してみよう。生産所得は物的方法で推計され、年間に生産された生産物が同じ年間に所得を生むと想定されている。分配所得は人的方法により実現されたかぎりでの所得として推計される。どちらか生産ベースであることに相違は

ないが、今年労働者に支払われた賃銀（賞与をも含む）が昨年の生産の実績を反映しているこというまでもない。今年法人所得として計上される価値額は昨年の生産活動の所得であり、昨年の生産所得としてすでに計上されている。そこでたとえばこのラグを一年と仮定してみよう。

いま出発点の生産所得Aが年々Gパーセントふえるとき、分配所得もまた一年のおくれをもってgパーセントづつふえる。したがって第一年度の乖離は $A(1+G) - A = AG$ であり、乖離率は $\frac{AG}{A(1+G) + G}$ 、第二年度以下の乖離率も同じである。この定義から明らかなように、(i)生産所得の成長率Gが大きいほど乖離率は大きくなる。(ii)Gがマイナスになる不況時には分配所得が生産所得をこえる逆の乖離があらわれる。呉のような工業都市では、かような乖離の特徴がかなりはつきり見られた。

ラグの仮定はもちろん「洩れ」を排除しない。さきに述べたように、尾道市の場合には市外からの勤労所得の流入が、生産所得をこえる分配所得の乖離の主要な原因だと信ずべき理由がある。いま年々生産所得のrパーセントが市外に流出するものとしよう（ $r \wedge 0$  ならば流入）。第一年度の乖離は

商業都市の市民所得（建林）

$A(1+G) - A(1-r) = A(G+r)$ 、乖離率は $\frac{G+r}{1+G}$ 、第二年度以降も同様である。

この定義式は次の二つの型を規定する。

(A) 生産所得の成長率Gが与えられているばあい、そのうちから市外へ流出する割合（ $r \vee 0$ ）が大きいほど乖離率は大きくなる。

(B) Gが与えられている場合、市外から流入する所得の市内生産所得に対する割合（ $r \wedge 0$ ）にしてその絶対値（ $|r|$ ）が大きいほど、乖離率は小さくなる。この割合が生産所得の成長率をこえるほど大きい場合には（ $|r| > |G|$ ）、分配所得が生産所得をこえる逆の乖離が生じる。

呉市その他多くの工業都市はA型に属し、尾道市はB型に属する。試みに期間三四～三九年の数字をあてはめてみよう。生産所得の平均実質成長率は前節A I表から一〇・二%、平均乖離率はB 10表からマイナス三・九%（物価変動は除去）したがって「洩れ」は

$$\begin{aligned} G+r &= 0.102+r \\ 1+G &= 1+0.102 \\ \therefore r &= -14.5\% \end{aligned}$$

八九（八九）

であった。すなわち期間中年平均、市内生産所得の一四・五％にのぼる所得が市外から流入した勘定である。

B 10表によればこの期間の生産所得の年平均は一二三億円、分配所得は一二八億円、約五億円の分配所得超過であった。しかし上記の推算式によれば、市外からの流入所得は  $123 \times 0.145 = 18$  億円にのぼり、市内の生産活動からえられた分配所得は  $123 - 18 = 110$  億円だった計算になる。

(6) 以上はもちろん一つの試算にすぎない。ラグは一年ではないかもしれない。もしも生産された所得がそのまま年内に分配されるとすれば、乖離率はそのまま「洩れ」の率にひとしい。しかしもしも遅れが $\frac{1}{2}$ 年ならば乖離率は  $\frac{2}{1+G}$  となり、同様な計算で、 $\frac{2}{1+G} = 8.9\%$  となる。

尾道市のような第三次産業都市ではラグはそう大きくないと信すべき理由がある。サービスは生産されると同時に消費され、在庫の問題が存しないからである。それにもかかわらず乖離の問題を単に「洩れ」に解消してしまわないで、成長率との関係で考えるべきだというのが、以上のような試算の意図である。

さてこの観点からすれば、尾道市の所得乖離の主要な原因が市内生産所得の低い成長率にあることは殆んど確実である。もちろんこのことと、「洩れ」の方向及び大きさは密接な関係がある。近代的大工業が定着し発展する可能性は、狭隘な土地と不足する工業用水に著しく制約されている。この基礎条件を、地場産業の近代化によって変えてゆかないかぎり、地場資本と市民労働力は一方ではその雇用を労働集約度の高い第三次産業部門に求めざるをえない。それはこの部門の比重を益々高めはするが、同時に既述のような理由で成長率を停滞させ、分配所得が生産所得を上回る乖離を生み出す。他方では市内に雇用を見出しえない地場資本や労働力を市外に流出させ、そのことがまた生産所得に対する分配所得の超過をもたらす。乖離の分析の教訓はおよそ以上の如きものである。

### §3 市民の個人所得と個人支出

(1) 市民分配所得から社会保険料、法人所得、公企業剰余をさしひき、振替所得を加えたものは市民個人所得であり、この所得は市民個人支出にひとしい。

C 1 表 名目個人所得の推移と1人当り格差

	名目個人所得指数			1人当り名目個人所得(円)			格 差		
	(1)尾道	(2)福山	(3) 県	(1)尾道	(2)福山	(3) 県	(1)/(2)	(1)/(3)	
32	100.0	100.0	100.0	86,963	81,220	84,051	107.1	103.5	
33	106.7	108.1	104.6	92,749	86,234	87,662	107.6	105.8	
34	112.5	123.9	116.1	97,749	97,031	96,944	100.7	100.8	
35	123.6	140.6	131.4	107,359	108,203	109,409	99.2	98.1	
36	147.3	166.2	152.5	127,911	126,792	126,370	100.9	101.2	
37	164.7	198.1	174.2	142,907	148,064	143,223	96.5	99.8	
38	186.9	228.8	198.2	162,427	166,622	161,545	97.5	100.5	
39	211.1	259.2	227.4	183,715	183,503	183,295	100.1	100.2	
平均				125,223	124,709	124,062	100.4	100.9	

さて尾道市の個人所得は名目で年平均一・三％の成長率である、三九年には三二年の二・一倍になった。C 1 表にみられるとおり、この成長率は福山市の一四・六％はもちろん、県平均率の一・二・五％にくらべても見劣りがする。このひらきは人口

増加を考慮すれば多少縮まる。すなわち人口増加のほとんどなかった尾道市では、一人当り個人所得は期間中、年平均一・三％でふえたが、福山市では人口増加に食われて一・

商業都市の市民所得(建林)

C 2 表 名目個人所得の構成と推移

	(1)32~35計		(2)36~39計		(2)/(1)	増加寄与	
	百万円	%	百万円	%		百万円	%
総額	34,925	100.0	55,992	100.0	160.3	21,067	100.0
勤労所得	19,739	56.5	35,810	64.0	181.4	16,071	76.3
個人業主所得	10,090	28.9	11,393	20.3	112.9	1,303	6.1
財産所得	2,750	7.9	4,724	8.4	171.8	1,974	9.4
財替所得	2,346	6.9	4,065	7.3	173.3	1,719	8.2

三％、県平均では一・八％に下がる。しかしそれにもかかわらず、期間平均で尾道市の一人当り個人所得が僅かに福山市や県平均のそれを上回ったのは、期間前半の優位のおかげであった。

個人所得の構成の推移はC 2 表に示されている。期間の前半から後半にかけて個人所得は消費利子を除き名目で六〇・三％ふえたが、この増加の七六・三％は勤労所得によってもたらされた。勤労所得のこの大きい寄与率は前半の構成比が大きいところへ、平均をこえる増加率がプラスしたからであって、これによってその構成比は一割に七・五ポイントも上がって六四・〇％になった。しかし勤労所得について大きい構成比をも

C 3 表 分配所得と個人所得の乖離

	所 得		乖 離	
	(1)分配	(2)個人	(3) (1)-(2)	(3)/(1)
32	7,923	7,903	20	0.3%
33	8,350	8,433	△ 83	△ 1.0
34	8,938	8,891	47	0.5
35	9,915	9,770	145	1.5
32~35	35,126	34,997	129	0.4
36	11,943	11,645	298	2.5
37	13,425	13,016	409	3.0
38	15,124	14,755	369	2.4
39	17,330	16,680	650	3.8
36~39	57,822	56,046	1,726	3.0
32~39	92,948	91,043	1,905	2.0

つ個人業  
主所得は  
著しい停  
滞をみせ  
構成比は  
急激に低  
下した。  
二つの所  
得をあわ

せその構成比は前半の八五・四から後半の八四・三へ略々コンスタントに推移した。この小計は前半から後半にかけて一五八・二多になったが、この倍率は総計の倍率にいちばん近い。すなわち個人所得の成長を主導したのは勤労所得と個人業主所得であって、その比重は既述のように一ポイント減少したにもかかわらず、僅かながら有利な構成効果をもたらした。

(2) 個人所得は期間中ひきつづいて分配所得を下回った。この乖離率は年を追うて大きくなり、期間の前半平均〇・四から後半平均三・〇%にもふえた(C 3 表)。

C 4 表 分配所得と個人所得の乖離構成

	(1) 32~35 計		(2) 36~39 計		(3) 乖 離		(4)
		%		%	(2)-(1)	÷(1)	(2)/(1)
(A)分配所得 a/c	2,674	100.0	6,080	100.0	3,406	100.0	227.4
法人税	813	30.5	1,465	24.1	652	19.1	180.2
法人留保	446	16.7	1,464	24.1	1,018	29.9	328.3
社会保険料	1,364	51.2	3,173	52.2	1,809	53.1	232.6
公企業剰余	51	1.6	△ 22	△ 0.4	△ 73	△ 2.1	△ 43.1
(B)個人所得 a/c	2,511	100.0	4,232	100.0	1,721	100.0	168.5
振替所得	2,346	93.4	4,064	96.0	1,718	99.8	173.2
市外からの純個人配当	165	6.6	168	4.0	3	0.2	101.8
(C) (A) - (B)	163		1,848				
(C)/(1) %	0.4		3.2				
(1)分配所得	35,126		57,822				164.6
(2)個人所得	34,997		56,096				160.3
(3) (1) - (2)	129		1,726				
(3)/(1) %	0.4		3.0				

定義によって分配所得マイナス個人所得は

法人所得  
 社会保険料  
 公企業剰余  
 マイナス  
 振替所得  
 市外からの個人配当

にひとしい。ここで法人所得が法人税プラス社内留保プラス市外市内への個人配当にひとしいことに留意すれば、C4表の縮約バランスをうる。この表から次のことが判る。

(i) 分配所得と個人所得との差額は(C)欄の数字にひとしい筈である。計算の誤差を考慮すれば大体そうなっている。

(ii) 分配所得勘定のうち最大の項目は社会保険料であるが、その構成比は一ポイント高まり五二・二%になった。しかし最も大きい変化は、法人税の比重が下がり社内留保が絶対的にも相対的にも大幅にふえ、社会保険料と社内留保とで増加額の実に八三%を占めたことである。

(iii) 個人所得勘定の殆んど全部は振替所得が占めた。したがって前期から後期にかけて乖離が一割に一三倍にもふえた原因は、振替所得がふえた以上のテムポで、社内留保がふえ社会保険料がふえたからであって、法人税は相対的には減少した。振替所得は前半から後半にかけて一・七三倍にしかふえなかったのに、社会保険料は二・三四倍にもふえたのであ

商業都市の市民所得(建林)

って、この一事をもってしても乖離の性質を知ることができよう。

(3) 個人支出のうち個人税及び税外負担の占める割合は、期の前半の平均四・二%から後半五・二%に上昇し、したがって個人所得からこれをさしひいた可処分所得の割合は低下した。その結果個人所得が名目で年平均一・三%の成長率でふえたのに、可処分所得の名目成長率は年平均一・〇%に止まった。

可処分所得のうちから消費に支出される割合、平均消費性

C5表 名目消費支出の動き

	(1)可処分所得		(2)消費支出		(3) (2)/(1)
	百万円	前年比	百万円	前年比	
32	7,577	—	5,760	—	76.0
33	8,105	107.0	6,185	107.4	76.3
34	8,515	105.0	6,520	105.4	76.6
35	9,316	109.4	7,101	108.9	76.2
36	11,100	119.1	8,371	117.9	75.4
37	12,342	111.2	9,389	112.2	76.1
38	13,972	113.2	10,648	113.4	76.2
39	15,747	112.7	11,761	110.4	74.7
平均		111.0		110.7	76.0

向はC5表に  
 しめすように  
 僅かながら低  
 下した。その  
 ことは可処分  
 所得の伸びを  
 下回る消費支  
 出の伸び率に  
 もうかがわれ  
 る。そのうえ

期間中の消費者物価の値上がりを考慮すれば、この伸び率はさらに小さくなる。

いまC6表によって物価値上りを除いた実質消費支出の総額、および市人口一人当りの実質消費支出の伸びを比較してみよう。デフレーターはいずれも企画庁消費者物価指数である。

C6表 実質消費支出の伸び率

	実質消費支出 前年比			1人当り実質消費 前年比		
	尾道	福山	県	尾道	福山	県
32	—	—	—	—	—	—
33	107.9	109.1	105.3	107.9	107.3	104.9
34	104.2	113.1	109.7	104.2	111.0	109.3
35	105.8	101.1	106.9	105.7	105.8	106.5
36	112.0	109.1	112.3	111.9	108.0	111.8
37	105.3	110.2	105.7	105.2	108.0	104.9
38	106.0	107.1	105.7	106.2	104.3	104.8
39	106.1	107.6	108.7	106.2	104.6	107.5
平均	106.7	108.1	107.7	106.7	107.0	107.1

実質消費支出総額の成長率は期間平均で六・七％（前表より名目では一〇・七％であったから、年平均四％づつ物価騰貴で食

われた勘定である）、これは福山市を一・四ポイント、県平均を一

C7表 1人当り実質消費支出の格差（35年価格）

	32~35 平均	36~39 平均	37	38	39
(1)尾道	72,095	95,106	91,874	97,598	103,630
(2)福山	73,105	98,114	96,638	100,833	105,430
(3)広島県	69,546	93,107	90,234	94,551	101,619
(1)/(3) %	103.6	102.1	102.0	103.2	102.0
(2)/(3) %	105.1	105.4	107.3	106.6	103.8

ポイント下回る。一人当りではこの開差は多少縮まるが、それでも福山を○・三ポイント県平均を○・四ポイント下回る値でしかなかった。この間の事情は個人所得の場合と似ている。一人当り個人所得の場合は期間前半の優位をもって、追いつこうとする福山市や県を辛じて振りきったのであるが、消費支出の場合はどうであったか。

C7表を見ると前半から後半へかけて福山市とのひらきは大きくなり、県とのひらきはちぢまった。これは福山市の伸び率が県平均を上回り、尾道市の伸び率がそれを下回った当然の結果であった。年次別にみて、福山市のばあい景気変動の影響が尾道市の場合より大きかったようである。

(4) いまC8表の物価指数をデフレーターとして消費者支出パターンの推移をあとずけてみよ

C 8表 消費者物価指数(費目別)

	総合	飲食費	住居費	光熱費	被服費	雑費
30	92.7	94.6	78.2	89.0	102.7	89.6
33	95.5	95.8	91.2	96.1	99.9	94.3
35	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
36	105.3	106.1	106.2	104.0	103.5	104.8
37	112.5	114.7	111.3	106.1	109.5	112.1
38	121.0	125.5	116.1	107.1	115.3	120.6
39	125.6	128.8	122.2	107.6	119.2	128.0

総理府統計局「消費者物価指数」

う。

あらかじめ消費  
とその構成とのあ  
いだの一般的な関  
連を明きらかにし  
ておく必要がある。  
所得したがって  
消費は、そのとき  
ときの物価水準の  
変動によって実質  
価値を変動し、実

C 9表は、この二つの効果の総合的結果として規定されたものである。以上は消費支出の総額が価格変動を通じて支出構成を規定する側面である。

しかしそれと同時に消費支出の構成が総額を規定する側面を看過しないことが大切である。ある時期、ある社会には社会的・歴史的に規定された生活様式、したがって消費支出のパターンがあって、この様式あるいはパターンを維持するために必要な絶対額を規定する。いわゆる消費の硬性性によばれるものは、消費支出パターンのかような側面である。この視角からの分析結果はC 10表にしめされている。

さてC 8表によれば総合で三九年の消費者物価指数は三五年に比べ二五・六%も騰貴したが、食費、雑費はこの平均を大きく上回り、騰貴率では光熱費の七・六%が最低であった。消費支出はかような価格変動のもとでその構成を変化した。

質所得したがって実質消費の変動にともない消費支出の構成を変化する。たとえば実質消費の増加につれて食費のエンゲル係数が低下することはよく知られているとおりである。これは価格変動の所得効果とよばれるものである。同時にまだ消費が、そのときときの相対価格の変動によってその構成を变化することも、価格変動の代替効果という名前でよく知られている。この二つの効果を分離するために必要な資料は与えられていない。したがって後に掲げる実質消費の支出構成

C 9表は名目額から前表によって価格騰貴分を分離したものであって、期間三六〇三九年の平均についてみれば、総額約四〇二億円の消費支出のうちその一四・一%約五七億円は見せかけの物価騰貴分であった。そしてこのうち四四・二%は飲食費の、三五・六%は雑費の値上がり分であった。年次別

C 9 表 消費支出の名目構成と実質構成

(百万円)	36	37	38	39	36~39計	
総 額(a)	8,371	9,389	10,648	11,761	40,170	100.0
(b)	7,949	8,354	8,830	9,365	34,500	85.9
(c)	422	1,035	1,818	2,396	5,670	14.1
飲食費(a)	3,405	3,672	4,078	4,557	15,713	100.0
(b)	3,210	3,201	3,250	3,538	13,205	84.0
(c)	195	471	823	1,019	2,508	16.0
被服費(a)	760	979	1,117	1,224	4,080	100.0
(b)	734	894	969	1,027	3,624	88.8
(c)	26	85	148	197	456	11.2
光熱費(a)	430	454	493	532	1,908	100.0
(b)	413	428	460	494	1,794	94.0
(c)	17	26	33	38	114	6.0
住居費(a)	917	1,072	1,210	1,338	4,536	100.0
(b)	863	963	1,042	1,095	3,962	87.3
(c)	54	109	168	243	574	12.7
雑 費(a)	2,860	3,213	3,751	4,110	13,934	100.0
(b)	2,729	2,866	3,110	3,211	11,914	85.5
(c)	131	347	641	899	2,020	14.5

(a)名目額 (b)実質額(35年価格) (c)価格騰貴額

にみれば名目消費支出総額のうちに占める価格騰貴分は三年の五%から三七年一一・〇%、三八年一七・一%、三九年二〇・四%と絶対額でも比率でも大きくなり、それと同時に名目消費支出額の伸び率そのものも、三六年の一八・〇%から三七年一二・二%、三八年一三・四%、三九年一〇・五%

C10表 消費支出の構成変化の影響

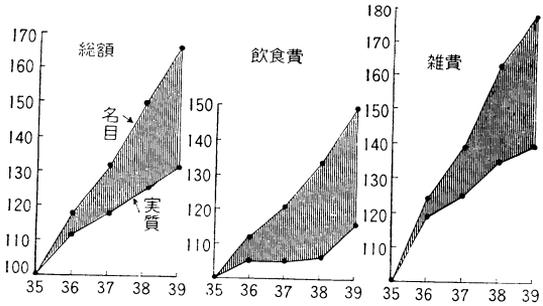
	35	36	37	38	39
総 額	100.0	112.1	105.1	105.7	106.1
飲食費	100.0	105.4	99.7	101.7	108.9
被服費	100.0	122.3	121.8	108.4	106.0
光熱費	100.0	109.6	103.6	107.5	107.4
住居費	100.0	111.2	111.6	108.2	105.1
雑 費	100.0	118.6	105.0	108.5	103.2
成長効果		13.4%	8.4%	6.8%	6.1%
構成効果		1.3	3.3	1.1	0.0

総額の成長率は各費目の成長率の平均に一致するはずである。もし各費目の成長率が高まれば総額の成長率も高くなる。この効果を「成長効果」と名づけたのである。しかし総額の成長率はこの平均に一致しない。なぜなら

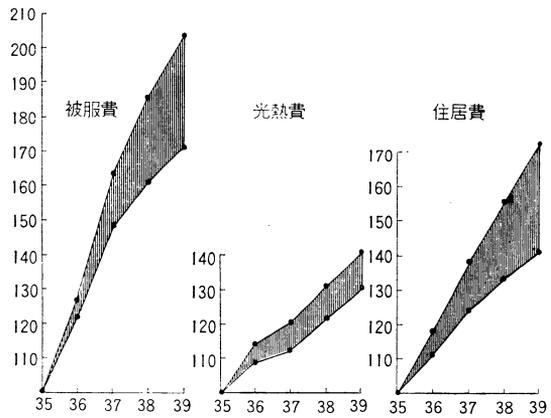
と傾向的に低下していった。物価騰貴が消費支出を圧迫している傾向は顕著である。費目別名目支出と実質支出の推移はC I 図に示したとおりである。  
 (5) 前節で利用した成長効果と構成効果の考え方は消費支出の構成変化についても適用できる。C 9 表から実質額について各費目の前年比をみればC 10表のとおりになる。  
 成長率=成長効果-構成効果  
 であって、もしも消費支出の各費目が同じ比重をもつならば、

費目の比重は異なっており、大きな比重をもった費目の成長率が総額の成長率を自分の方にひき寄せる。小さな比重の費目はその成長率が大きい場合に、その程度に応じてこの傾向を緩和するにすぎない。総額の成長率がその構成に影響される大きさは「構成効果」である。構成効果は正であるとき、総額の成長率を最高と最低の成長率の間から下方に引き下げ、

負であるばあいに上方にひきあげる。  
さてC10表をみると期間三六〇三九年度の成長効果は年々低下し、構成効果は正であった。その価も年々小さくなった。



C I 図



グラフ作成資料

	総 額		飲 食 費		被 服 費		光 熱 費		住 居 費		雑 費	
	名目	実質										
35	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
36	118.0	112.1	111.8	105.4	126.6	122.3	114.0	109.6	118.1	111.2	124.2	118.6
37	132.4	117.8	120.5	105.1	163.1	148.9	120.4	113.4	138.0	124.0	139.6	124.5
38	150.1	124.5	133.9	106.7	186.1	161.4	130.7	122.0	155.8	134.2	163.0	135.1
39	165.8	132.0	149.6	116.2	203.9	171.1	141.1	131.2	172.3	141.0	178.6	139.5

このことは初めに比重の大きかった費目の成長率が終始低位にあって総額の成長率を下方にひっぱるとともに、自らの比重を低下して最後に成長主導力を失ってきたことを示すものである。飲食費がまさにその費目であった。

そこで前節で利用した増加寄与率の分析法をここでも利用してみよう。C11表がそれであって、たとえば三六年の飲食費の増加寄与率一九・四％は、前年の飲食費比重（エンゲル係数）四二・九％に、この費目の相対的成長率（総額の成長率にたいするこの費目の成長率）四六・二％を乗じたものにひとしい。成長率は不利に作用したが出発点の比重が大きかったため、この寄与率がえられたのである。期間三六～三九年の寄与額合計（それは三九年の額から三五年の額をひいたものにひとしい）に対する各費目のシェアも同様な方法で計算される。寄与率の最大なのは雑費であって、出発点の構成比も食費について大きかったが、ひきつづきその成長率が平均を大きく上回った。被服費の超高度な伸びは、その小さい比重にもかかわらず大きい増加寄与率をもたらした。総括してエンゲル係数の急速な低下と雑費、被服費の急速な上昇とは、市民消費水準上昇の指標ではあるが、隣接福山市や県平

C11表 実質消費支出増加寄与率

G	(1) 飲食費			(2) 被服費			(3) 光熱費			(4) 住居費			(5) 雑費			
	w	g/G	寄与率	w	g/G	寄与率	w	g/G	寄与率	w	g/G	寄与率	w	g/G	寄与率	
35		42.9		8.4			5.4			10.9			32.4			
36	11.9	40.4	46.2	19.4	9.2	188.1	15.8	5.2	77.8	4.2	10.9	93.6	10.2	34.3	155.6	50.4
37	5.1	38.3	5.4	2.2	10.7	431.5	39.7	5.2	71.2	3.7	11.5	227.5	24.8	34.3	99.1	34.0
38	5.7	36.8	26.6	10.2	11.0	146.7	15.7	5.8	128.4	6.7	11.8	143.5	16.5	35.2	148.4	50.9
39	6.1		146.5	53.9		98.2	10.8		112.1	6.5		83.9	9.9		53.9	18.9
36 ~39	7.2	42.9	50.6	21.7	8.4	225.0	18.9	5.4	94.4	5.1	10.9	129.4	14.1	32.4	124.1	40.2

均にくらべて低い消費支出の伸びは、やはり一つの問題だといわねばならない。

(6) 市民の個人支出から個人消費をさしひいた残りは「市民個人貯蓄」である。これは「直接推計による貯蓄」と「誤差及び脱漏」にひとしい。すなわち

市民個人貯蓄 = 直接推計貯蓄 - プラス誤差脱漏である。ところが直接推計貯蓄は、(1)個人業主の自己投資、(2)貯金純増、(3)直接証券投資、(4)住宅純建築の合計から(5)借入金をさしひいたものであ

る。(1)から(4)までの合計は市民の個人投資に外ならない。したがって前式は

市民個人貯蓄－市民個人投資

＝誤差脱漏－借入金純増

あるいは貯蓄Ⅱ投資の変形式

市民個人貯蓄＋借入金純増

＝市民個人投資＋誤差脱漏

となる。この誤差脱漏は財政バランス（財政支出マイナス財政収入）プラス市際収支（市外からの受取マイナス市外への支払）に相当する。市民所得推計の現状ではこの誤差脱漏の内容をチェックする方法がない。

やつ

直接推計貯蓄

＝市民個人投資－借入金純増

あるは

直接推計貯蓄＋借入金純増

＝市民個人投資

にたち帰らう。C12表はこのバランスを前後期について比較したものである。この表は市民個人貯蓄（直接推計貯蓄）が

商業都市の市民所得（建林）

C12表 市民個人投資と市内貯蓄のバランス

	(1)32～35		(2)36～39		(2)/(1) %
	計 (百万円)	構成比	計 (百万円)	構成比	
(A)市民個人投資	7,022	100.0	13,255	100.0	188.8
(1)個人業主自己投資	1,519	21.6	2,850	21.5	187.6
(2)予貯金純増	4,050	57.7	7,108	53.6	175.5
(3)直接証券投資	480	6.8	1,152	8.7	240.0
(4)住宅純建築	973	13.9	2,145	16.2	220.5
(B)市内貯蓄	7,022	100.0	13,255	100.0	188.8
(1)直接推計貯蓄	4,884	69.5	9,427	71.1	193.1
(2)借入金純増	2,138	30.5	3,828	28.9	179.0

大幅にふえています。まず比重が高まったこと、他方市民個人投資の主要な形態である予貯金は、直接証券投資と住宅建築の増加によってその比重を低下したことをしめしている。しかし同じ表を年次別にあらわしてみるとまた別の問題があらわれて

くる。すなわち差額としての貯蓄Ⅱ市民個人貯蓄は個人所得にたいし二二～二四%のあいだを安定した動きを見せたのに、直接推計貯蓄は二二～一九%の幅で大きく変動した。

いま期間三五～三九年についてC13表から市民個人投資の動きを見よう。

C13表 市民個人投資及び個人貯蓄の増加寄与

	35		36		37		38		39	
	増加額	寄与率								
個人投資総額	187.0	100.0	819.3	100.0	411.0	100.0	312.8	100.0	81.4	100.0
(前年比)	(110.3)		(140.8)		(114.5)		(109.7)		(102.3)	
(1)個人業主投資	94.4	50.5	227.7	27.8	△100.7	△24.5	△28.7	△9.1	29.9	36.8
(前年比)	(120.0)		(140.1)		( 87.3)		( 95.9)		(105.3)	
(2)予貯金純増	△14.0	△7.5	248.1	30.3	599.6	145.9	266.0	85.0	△90.5	△111.2
(前年比)	( 98.6)		(125.6)		(149.3)		(114.6)		( 95.7)	
(3)直接証券投資	58.0	31.0	168.8	20.6	△118.8	△28.9	26.7	8.5	64.0	78.6
(前年比)	(148.0)		(194.4)		( 65.8)		(111.7)		(125.0)	
(4)住宅純建築	48.6	26.0	174.7	21.3	30.9	7.5	48.7	15.6	78.0	95.8
(前年比)	(119.8)		(159.4)		(106.6)		(109.8)		(114.2)	
個人貯蓄総額										
(1)直接推計貯蓄	△55.9	△29.9	651.1	79.5	202.6	49.3	364.6	116.6	654.4	803.9
(前年比)	( 95.6)		(153.9)		(110.9)		(117.7)		(127.0)	
(2)借入金純増	242.9	129.9	168.2	20.5	208.4	50.7	△51.8	△16.6	△573.0	△703.9
(前年比)	(143.5)		(121.0)		(121.5)		( 95.6)		( 49.1)	

立命館経済学(第十六巻・第一号)

1000(1000)

(i) 個人業主自己投資は回復からブームの頂点三六年へかけて最大の増加率でふえ、三七〇八年には反転減少した。直接証券投資もそれに似た動きを示した。住宅建築投資もまた三六年に最大の増加率をしめたが、期間中マイナスの成長率を生じるようなことはなかった。

(ii) 予貯金は以上の項目と逆にひきしめの三七年に金額でも率でも最大の純増加をしめし、回復の発端で再び減少し企業貯蓄の特徴を如実にあらわした。その総合的結果として比重の大きい予貯金の動きが、他の個人投資項目の変動の幅を多少とも和げ、全体としての個人投資の変動の形を規定した。

(iii) これにたいし直接推計貯蓄は三六年に絶対的にも相対的にも最大の増加をしめし、ひきしめにさいし増加率をゆるめ三九年の回復にあたって再び増加した。その変動の型は景気加重的であった。もっともそれと同時に、借入金には年々その増加率をゆるめつつ直接推計貯蓄の変動を和げる方向に変動したことが注目される。

貯蓄投資にかんする主要な特徴はおよそ以上のごときものであった。

## むすびに代えて―要約

尾道市人口はなほ三五五年いらい停滞したのだろうか。それが「はしがき」で提起した問題であった。いままで述べた所得分析はこの問題にどんなふうに応えているか。

(1) 三〇年代を通じ地域の産業構成は卸・小売業を中心に第三次産業へ著しい傾斜を示した。しかしこの商業は食品および一部の金属・機械工業を除けば地域の製造業との結び付きが弱く、主として市域内外の消費購買力を対象とするものだったようである。そのうえ決定的なことは、成長を主導する第三次産業が隣接都市にくらべ相対的に低い生産力しかもたなかったことであつた。

(2) 成長主導部門の低生産力は市内生産所得の低い成長率の原因であつたが、この原因は、市民労働力の雇用機会を外に求めざるをえない地域の狭隘な生産力基盤と相俟つて、生産所得を上回る分配所得の乖離をもたらした。

(3) 三〇年代を通じ個人業主の数は農業を中心に大きく後退し、農業では家族労働への依存度を強めながら全体としては家族労働の雇用労働化を促進した。この傾向は卸・小売業

商業都市の市民所得（建林）

やサービス業にも及んだ。

(4) 個人所得の伸びも相対的に低かつたが、三〇年代初めの優位をもって後半辛うじて逃げこんだ。しかし一人当り個人消費は隣接都市にくらべしだいに立ちおくれを大きくした。市人口の停滞の最大の原因はこの点にあつたように思われる。

(5) 地域の成長力を回復する具体的方法がどんなものであるべきかを、いまだちに策定することは軽率であるが、いずれにしても備後連担都市の一環として、卸小売業を中心とする都市機能の分担を確立すべきことはほとんど議論の余地がないように思われる。そのために何をなすべきかは、もはや単なる所得分析を逸脱する課題である。

## 資料

- 尾道市市民所得推計報告書昭三二～三三、三五～三六、  
三七、三八、三九年  
商工白書（尾道市）昭三八  
広島県統計年鑑、昭四〇